

新規創業者特例計算書

第3号様式

※青色の枠内に記入してください。

申請者名：
(法人名又は個人事業者等名)

株式会社 三重県庁

★新規創業者特例を利用できるのは、2021年1月2日から同年12月1日の間で創業した方となります。

(注意) 売上額についてはすべて、新型コロナウイルス感染症対策等として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金、助成金等を含まない額とし、これらを除いた額を記入してください。

1. 創業月の翌月（創業日が2021年12月1日の場合は当月）から2021年12月までの売上額

創業日 2021年 6月 3日

2021年2月	円	2021年8月	300,000	円
2021年3月	円	2021年9月	100,000	円
2021年4月	円	2021年10月	800,000	円
2021年5月	円	2021年11月	800,000	円
2021年6月	円	2021年12月	700,000	円
2021年7月	1,000,000	合計①	3,700,000	円

最大売上月 7月

最大売上月の売上額② 1,000,000円

創業後月数③ 6ヶ月

月平均売上額(A) 616,666円

※創業月の翌月から2021年12月までの月数を記入
創業日が12月の場合は1ヶ月

※円未満切り捨て (①÷③)

2. 対象月（2022年1～3月のいずれかの月）の売上額・売上減少率

対象月 2月

対象月売上額(a) 100,000円

※対象月の売上台帳による売上額を記載してください。

売上減少率 90%

$$\frac{\text{②}-(a)}{\text{②}} \times 100$$

3. 売上減少額

売上減少額 1,549,998円

$$(C)-(A) \times 3 - (a) \times 3$$

4. 国の事業復活支援金との調整

事業復活支援金受給（予定）金額

1,000,000円

事業復活支援金受給（予定）金額×3/5

(D) 600,000円

※事業復活支援金の受給額に変更があった場合、必ず本支援金事務局（059-224-2838）までご連絡ください。

5. 支給申請額（請求額）

事業主体（中小法人等（法人）or個人事業者等（個人）のいずれかを記載）

法人

支給申請額（請求額）＝
売上減少額(C)－事業復活支援金受給（予定）金額×3/5(D)
か上限額(★)のいずれか少ないほうの額

第1号様式の5
「支給申請額
(請求額)」欄
に転記

(E)

300,000円

上限額(★)：中小法人等：30万円 / 個人事業者等：15万円

飲食店時短要請等協力金受給（予定）者以外の方の記入はここまでです。

2022年1～3月に実施される飲食店時短要請等協力金との併給はできません。
ただし、2022年1～3月のいずれかの月の飲食店時短要請等協力金の受給（見込）額が「5. 支給申請額（請求額）」(E)の金額に1/3を乗じた額を下回る場合、該当月ごとにその差額を支給します。

2022年1～3月の飲食店時短要請等協力金受給（予定）者で上記ただし書きに該当する場合は、下記についても記入してください。

6. 2022年1～3月の飲食店時短要請等協力金受給（予定）者の調整

2022年1～3月のうち協力金受給（予定）額が
「5. 支援金額（請求額）」×1/3の額を下回る月

第1号様式の5
「支給申請額
(請求額)」欄
に転記

(e)

上記の月の協力金受給額

協力金受給（予定）者の支給申請額（請求額）

$$(E) \times 1/3 - (e)$$

円